2025 年 5 月

お客さま 各位

淡路信用金庫

手形・小切手に関する今後の対応について

淡路信用金庫は、金融業界全体で「**2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化**」を目指して取り組んでいるなか、手形・小切手に関して、下記スケジュールに基づき取り組みたく、お知らせいたします。

当金庫は、今後もお客さまへのサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１．当座預金の新規口座開設終了

2025 年 5 月 30 日（金）をもって、当座預金の新規口座開設を終了します。

なお、すでに当座預金口座をご利用中のお客さまは、引続きご利用が可能です。

２．手形帳・小切手帳の発行手数料改定

2025 年 6 月 2 日（月）より、手形帳・小切手帳の発行手数料を下記の通り改定します。

（1 冊あたり/税込）

発 行 区 分		改定前	改定後
小切手帳	署名鑑なし	440 円	2,200 円
	署名鑑あり	660 円	
約束手形帳	署名鑑なし	220 円	
	署名鑑あり	330 円	
為替手形帳	署名鑑なし	220 円	
	署名鑑あり	330 円	

【当座預金からの払戻方法の追加について】

現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による払戻しの取り扱いを手数料改定日より開始します。

払戻請求書を使用する場合は、届出の印章により、当金庫所定の払戻請求書に記名押印して提出してください。この払戻しに際しては、本人確認書類等の提出を求める場合があり、提出されるまでの間は払戻しを行わないことがあります。

３．手形帳・小切手帳の発行終了

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、手形帳・小切手帳の発行を終了します。

なお、発行終了後においても、手形・小切手は引続きご利用が可能です。

４．手形・小切手の取立受付停止

2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立は受付を停止します。

５．代替サービスのご案内

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負担軽減や印紙代のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。

インターネットバンキング（IB）利用による振込および電子記録債権（でんさい）などの電子的決済への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以　上

今日も 楽しい おつきあい

淡路信用金庫